

アクションプラン1:本学教職課程における内部質保証システムの構築

実施計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教員養成の目標の改訂および教職課程カリキュラムポリシーの策定 2. 現在実施している質保証を目的とする取組みの精査 3. 教職課程に係る自己点検・評価ガイドラインに関する情報分析およびガイドラインに対応した質保証体制の検討・実施
長所・課題とその原因分析	<p>近年、教職課程に係る質保証についての社会的要請が強まっており、従来から実施されている情報公表に加え、2022年度から教職課程に係る自己点検・評価の実施が法令上義務化される予定である。本学では、現状においても教職課程に関する情報公表、シラバスチェック等の取組みを行っているものの、不十分な事項や改善すべき事項が存在する。</p>
長所・課題の伸長・改善方策	<p>質保証の起点となる教員養成の目標とそれに基づくカリキュラムポリシーを明確にし、それらに基づいて現在行っている取組みの精査・改善を行う。具体的に、シラバスチェックや情報公表の内容の精査、履修者に対する指導の体系化・充実等があげられる。その際には、文部科学省において検討されている自己点検・評価に関するガイドラインの内容にも留意する。</p>
実施結果および点検・評価結果	<p>2021年9月27日開催の教育職員養成に関する運営委員会にて、中央大学教職課程における内部質保証の方針、中央大学教職課程自己点検・評価項目、中央大学教育職員養成に関する運営委員会規程(改正案)、教育職員養成に関する運営委員会の下に設置する各種委員会の内規(改正案)、養成する教員像(教員養成の目標)、教職課程における教育課程編成・実施の方針の審議を行い、全て承認した。その後の規程改正に伴う学内手続き、全学質保証組織である大学評価委員会に対する報告、新たに策定した教員養成の目標等の学外公表も2022年2月までに完了している。2022年2月下旬以降、今回策定した自己点検・評価項目による点検・評価を行い、各種取組の改善を図っていく予定である。</p>

アクションプラン2: 学校応援プロジェクトを通じた地域貢献(教育力向上推進事業)

実施計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の学校のニーズに基づく教育プログラムの開発・実施 2. プロジェクト実績、成果の公開 3. 教育力推進事業終了に伴う総括および成果検証 4. 教育力推進事業終了後の運営体制の構築
長所・課題とその原因分析	<p>学校応援プロジェクトは、学生の教育力・プロジェクト遂行能力等の伸長だけでなく、学校現場だけでは難しい教育プログラムを提供することで地域貢献も推進する取組みである。参加学生、学校現場ともに高い満足度を得ているほか、参加学生については教員採用試験でも実績をあげていることから、教育力向上推進事業終了後も持続可能な体制を構築する。</p>
長所・課題の伸長・改善方策	<p>感染症の影響により学校現場での活動に制約があるが、学校現場の要望に基づきオンラインも活用した教育プログラムの開発・実施を行うとともに、活動成果はWebサイト等を通じて積極的に発信を行う。また、事業最終年度となるため、実績に係る総括の実施、2022年度以降も継続して実施するための体制づくりについて、学校応援プロジェクト実施委員会、教職事務室が中心となって実施する。</p>
実施結果および点検・評価結果	<p>2022年2月末時点で出張授業等プログラムを15回実施し、のべ154名の学生が参加した。3月にも1プログラムを実施する予定となっている。このうち6校については2022年度新規の学校であり、学校側の要望・ニーズに基づき企画・立案を行っている。実施後は報告レポートを作成し、本学公式Webサイトに掲出を行っているほか、2021年8月には朝日新聞東京本社版に本プロジェクトの取組が掲載された。</p> <p>3年間の取組みの総括については、実施実績、参加学生および出張授業等の実施先学校におけるアンケート結果等も踏まえつつ、プロジェクト実施委員長の下で3月から着手する予定である。ひとつの成果として、中央大学附属中・高校の探究型授業科目に学生を継続的に派遣し、生徒の学習支援にあたる仕組みを2022年度からスタートさせることとなっている。また、教員採用試験においても、6名の学生が正規任用で合格したほか、3名が私立学校の非常勤講師に採用されるなどの成果をあげている。</p> <p>2022年度以降の実施体制については2021年度に教職関係の委員会に係る内規見直しの際にあわせて検討し、教職指導の一環として教職カリキュラム委員会を責任主体としつつ、教職課程特任教員が学生の指導および学校とのコーディネートを務める体制で運営していくこととした。</p> <p>教育力向上推進事業の推進期間である3年間の活動を通じ、事業の目標である地域貢献と教職課程履修者を中心とする学生の資質向上だけでなく、本学付属学校との連携強化という点でも一定の成果をあげることができたと判断する。</p>

アクションプラン3:2023年度以降の教職課程運営体制に係る検討

実施計画	<p>1. 法学部移転後の教職課程運営について論点整理および共有 2. 法学部移転後の都心キャンパスにおける教職科目の授業編成、対外的に申請を行なう必要のある事項に係る業務体制の検討</p>
長所・課題とその原因分析	<p>法学部の教職課程履修者について、2023年度以降の授業実施や教職指導の体制構築が急務となっている。教職課程は教育実習等、年度をまたいで指導を行う事項や、教育委員会や実習校等の学外機関との申請・連絡も数多く存在することから、遅くとも移転前年度までには具体的な運営体制を構築し、事務局の役割分担、業務フロー等についても確立しておく必要がある。</p>
長所・課題の伸長・改善方策	<p>教職運営委員会の下に設置したWGにおいて論点の抽出と整理を行っており、2020年度中に運営委員会に最終報告、キャンパス整備連絡調整会議への検討要請を行う。並行して、教職事務室を中心に法学部移転後の業務について精査を進め、業務フローの作成、必要となる要員計画の策定等を行う。</p>
実施結果および点検・評価結果	<p>授業編成をはじめとする授業編成については、茗荷谷キャンパスにおける教職科目の開講コマ数の案を教職カリキュラム委員長の下で作成中であり、2021年3月中に法学部事務室と事務ベースでの共有・検討を行う予定となっている。一部科目については新たに担当者を確保する必要性が生じているほか、法学部の時間割についても現状未確定であることから、今後調整が必要な事項が多く残っている状況である。</p> <p>事務組織については2021年8月のヒアリングの際に組織変更や分室の設置ではなくワンストップサービスの窓口を置くことの方針が示されたことから、それに基づき委託業務の精査およびフローの作成と一次提出を行った。また、自己点検・評価活動の一環として、茗荷谷キャンパスにおける学生の各種手続きを見据え、手続きや届け出書類の電子化に向けた検討にも着手している。</p> <p>以上の通り、細部の対応については一定程度進捗しているものの、現状において未確定の要素も少なくないことから、2022年度上半期に詰めの調整を有する事項が多数残っている状況である。</p>